



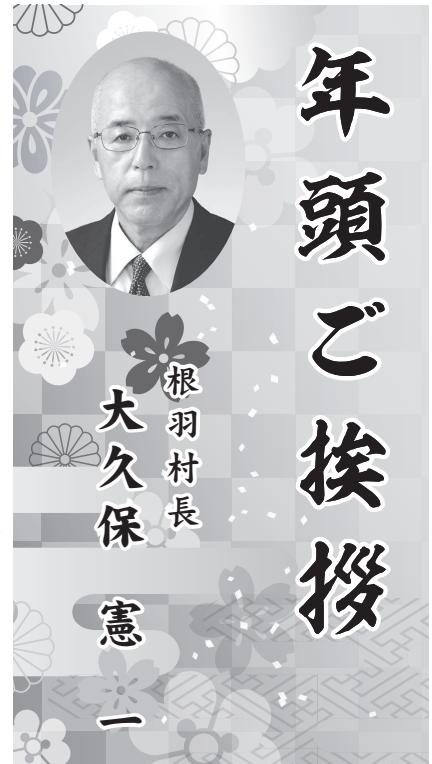
- P 2 村長年頭のご挨拶
- P 3 議長年頭のご挨拶/他
- P 4-7 議会だより
- P 7 無料法律相談のお知らせ/他
- P 8 消防団出初式/他
- P 9-11 令和6年度申告相談のご案内
- P 12-13 適正受診・適正服薬
- P 14 医療費通知のお知らせ/他
- P 15 最低賃金のお知らせ/他
- P 16 杉っ子だより

## [今月の表紙]

1月5日に根羽村消防団市中パレードが行われました。

[詳細は8ページ]

# 年頭ご挨拶



ございます。令和6年の新春を迎えて、村民の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げます。

1月1日に発生した「能登半島地震」では、甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げ

復興を願うところであります。世界では、ロシア・ウクライナ戦争や、イスラエル・ハマスとの戦闘で多くの犠牲者が出ています。一日も早く悲惨な戦争を終結し、平和な世界となることを望むところであります。

さて、近年は地球規模での温暖化や異常気象によつて、各地で甚大な自然災害が発生しています。幸い当村ではこそ数年大きな災害の発生はあ

い出来事が多くありました。森林組合ではスギ間伐材を原料に木の糸を作る取り組みを「木の糸コンソーシアム」に参画し進めています。この一環で、2025年大阪・関西万博のスタッフ用ユニフォームへの採用が決定しました。サステイナブルな社会づくりに向けて、森林の大切さや木を使うことの重要性をしっかりとアピールして行きたいと思います。また、「第23回abn・

りませんか 常にこちした災害に備えておく必要がありま  
す。日頃から災害への対応を  
繰り返し訓練し、まずは自分  
の身を守ることを最優先に考  
え、自分達の住む地域での危  
険な場所や、安全な避難先を  
考えておいて頂き、緊急時に  
はすぐに対応できるようにし  
てもらいたいと思います。

八十二ふるさとCM大賞」で  
昨年に続き「映像賞」を受賞、  
根羽学園で取り組んでいる持  
続可能な社会の実現を目指し  
て行っている学習や活動が「信  
州SDGsアワード2023」  
で優秀賞を受賞することができ  
ました。

さて、昨年を振り返つてき  
ますと、新型コロナウイルス  
感染症による多くの行事や活

こうした様々な取組ができたことを嬉しく思います。

さて、これから課題として、いかにこの地域に住み継  
けられる取り組みを行つて行くのかが重要であります。村  
民の皆さん「誇り」と「自信」を持って生き生きと暮らす元  
氣な村を目指して、次世代にしっかりとつないで行きたい  
と考えています。村づくりの日

務教育学校の連携強化や活動内容の充実を図るとともに、放課後子ども教室や村営塾の充実を図り、SDGsの推進と環境教育の推進を図つて行きたいと考えています。矢作川の源流にある特性を生かし多くの皆さんと連携しながら村民の皆さんとしっかりと情報共有し村づくりを進めまいりたいと考えています。

標として「安全・安心な村づくり」、「地域産業のパワーアップ」、「人づくり・学びの村づくり」、「多様な連携による村づくり」の4つを重点項目として取り組んでまいります。具体的には、防災無線のデジタル化を令和6年度末に完成させ情報伝達手段の拡充を図ります。また、空き家対策の充実や村内交通移動手段の充実、地域内の商店や企業への取組支援、森林資源の積極的な利活用や観光交流人口増加に向けた取り組みを進め、それぞれの世代間での情報交換や関わりの場を作つて行きたいと考えています。また、保育所と義

結びに令和6年が根羽村に  
とりまして、そして村民の皆  
さんによりまして幸多き年と  
なることを心からお祈り申し  
上げ新年の挨拶と致します。  
本年もどうぞよろしくお願ひ  
致します。



新年あけましておめでとうございます。

皆様一家団欒のお正月をお迎えでしようか。2019年12月発症以来世界的に拡散したコロナウイルス。アルファ、デルタ、オミクロン、BA5と変化し第8波から2023年の5月に5類感染症に移行され、「緊急事態宣言」「県を跨がないで下さい」「濃厚接触」「密閉、密集、密接の三密を避けて」の言葉、今更ながら緊張感が蘇るところであります。

矢先16時10分石川能登半島に1995年1月17日の阪神淡路大震災、2011年3月11日の東北大震災を彷彿させ息を呑む地震が発生したこと、誠に言葉に尽くし難い想いです。被災者の皆様にお見舞いを申し上げるとともに亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。自治体職員も被災者でありその体制の整わない中かと思いますが早い体制づくりを望むところであります。

一年の計は元旦にありと申します。線状降水帯、酷暑、1.5℃以下とする目標値を定めています。人間、野生生物、生態系は危機的状況にあります。

2022年2月24日開戦のロシア侵略によるウクライナ戦争、民族の泥沼化したイスラエル、ハマスによるパレスチナガザ自治区での戦闘、これら終わりなき戦いを一刻も終結させ地球規模の恒久平和を望む所であります。

去年の漢字一文字は「税」でありました。次点の「暑」戦の持つ意味についても共通した思いかと察するところであります。

今年は「辰年」であります、

ジャパンが世界一を成し遂げ、

中でも大谷選手の二刀流の活躍が花開きドジャースに移籍することも注目され、全国の小学校にグローブを3個寄贈も流石大谷選手と、契約金1015億に驚かされました。

が、能登石川地震被災支援に100万ドルの寄付を発表したりと、どこまでも神に近づく世界の大谷選手には天晴れの連続であります。

相変わらず政治と金に関する問題が露呈され政界が揺さぶられております。某社の全車種出荷停止など、隠す社会から日本は脱却しなければならない貧困や物価高に喘ぎ、将来に明るい展望が見えない

負の循環に陥つてしまつては、次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

超える賃上げや、国民目線の

政策をお願いしたい所です。

昨年は、コロナ禍ではあり

ましたが、東栄町議会視察を

受け、ふるさと納税にも関心

が寄せられました。新人4

人をお迎えし新議会体制の中

で広報委員会を立ち上げ、在

り方研究会も定期的に開催し

ワントフォール少しでも村

民皆さんに近づく政策や地域課題に取り組んで参りたいと変わりつつあります。

負の循環に陥つてしまつては、

次から次へと湧き出していく。

諸課題が片付け切れずにいる。

そうしたことが「山積」とい

う言葉で片付けられているの

が昨今、今こそ顔向けできる

政策を期待したい、物価高を

12月  
定例会

## 一般会計補正予算等

## 17議案について審議

12月6日・13日の2日間にわたり、12月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

## 一般質問

◆片桐紳一郎議員 带状疱疹ワクチンの接種費用の助成について

9月議会の折に予防医療「病気を未然に防ぐ」という観点から質問があつたが、私からは、具體的に、新たな予防接種の今後の質問します。

まず、私はすでに、帯状疱疹の予防接種を受けている。帯状疱疹の症状を聞き、さらに人間ドック等での自分の健康状態を考えた時、高額ではあつたが、4年前に予防接種を受けた。ところで、帯状疱疹は、多くの人が子供の時に感染する水疱瘡のウイルスが原因で起つる。日本人成人の90%以上は、このウイルスが体内に潜伏していて、帯状疱疹を発症する可能性がある。帯状疱疹は50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人が1人が帯状疱疹を発症すると言わっている。帯状疱疹にかかると皮膚症状に先行して痛みが生じ、その後、皮膚症状が現れると、ピリピリと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほど激しい場合がある。多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えるが、神経の損傷があると、痛みが続くことがあります。その後も痛みが続くこと

があり、これは帯状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれ、最も頻度の高い合併症。また、帯状疱疹が現れる部位によっては、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすことがある。経過や痛みの程度には個人差がある。以前ある病院で、「帯状疱疹の怖さは聞いて知っているが、ここでワクチンを打つといらぐらいかかるのか」という話をしている方が見えた。その病院では、「2回打つと4万円だ」という答え。その話を聞いた方は、「そんなに高いならやめだ」と言つていた。私の知り合いの中にも、「ワクチンを打たずには、『ワクチンがある』ことを知らなかつた。知つていれば予防接種を受けた」しかし、後で接種費用が4万円かかると聞いて、「高いから考えてしまつ」と言つていた。また、その方は病院へ3か月に渡つて数回通院したとも言つていた。

帯状疱疹ワクチンの一般的な接種金額は、生ワクチンが7,000円から1万円程度、不活化ワクチンが2万円から4万円程度で、接種金額は医療機関によつて異なつて、帯状疱疹を発症する場合が残つた場合は、それ以上の費用がかかる。国保加入者の場合、医療機関を受診した場合、診療費が約1万円程度かかる。後遺症が残つた場合は、それ以上の費用がかかる。病気になつた人に対して保険料を負担するよりも、予防費を負担して疾病を未然に防いでいる。この後も痛みが続くこと

によって、再活性化して起つる病気であると言われており、非常に大きな社会問題となつていて、間隔2ヶ月間に加齢によるリスクが大きいとされています。50歳代以降で罹患率が高くなり、ピーカは70歳代が1番多いのではないかという報告がなされていると聞いています。ワクチンについては、感染力が強くて、発病した場合の健康被害が大きくなるため、社会全体で予防する必要があり、国が接種を奨励し、市町村が接種を行なわれることから、帯状疱疹ワクチンの接種早期定期接種化を国に要望しているところであり、今後も引き続き早期定期接種化を求めている。

11月12日の川上のぶひこ県政報告会の折にも、帯状疱疹ワクチンの助成について、「県議レベルで国や県に要望している」という話があつた。下伊那郡においては、8月24日現在、下條村、天龍村、大鹿村の3村が50歳以上に2分の1の費用を助成している。仮に根羽村の人口が800人として、各年代10人ずついたと仮定する。そうすると、50歳になった方がワクチンを打つたとして、全額助成しても4万円×10人で40万円程度。50歳以降なら、いつでも1回の助成を行おうとすれば、本人の体調等でいつも村からの助成を受け接種が可能になる。最初は接種をしていない方の希望が多くいるかと思われるが、長い目で村民の健康を考えれば、また村の予算を考へれば、とても良い予防事業になる。また、村長の掲げる安心安心な暮らしに歩近づくことになると思う。このことについて、村長の見解を伺いたいと思う。

村長 带状疱疹の原因については、先程議員の方で言われた通り、ウイルスが体内で言われた通り、ウイルスが、加齢・疲労等の免

疫抑制状態などの免疫力の低下によって、再活性化して起つる病

気であると言われており、非常に大きな社会問題となつていて、間隔2ヶ月間に

接種で、先程議員さんの方で言われた通り、費用約8,000円程度。また、不活化ワクチンにつ

いては、間隔2ヶ月間を置いて2回打つ必要があり、費用は1回

が2万円程度ということになり、2回で4万円が個人負担となる

のが現状である。また、このワクチンを打った場合、長期の予防効果として、8年から10年程度と

期待される効果、安全性などについての議論が慎重に行われ、公費負担のある定期接種化に向けた検討が続けられているが、まだ具体的な方針等は示されていない。

長野県としては、現時点で公費助成を予定していないようだが、

全国的な対応が必要な課題であることから、帯状疱疹ワクチンの接種早期定期接種化を国に要望しているところであり、今後も引き続

き早期定期接種化を求めている。

会の折にも、帯状疱疹ワクチンの助成について、「県議レベルで国や

県に要望している」という話があつた。下伊那郡においては、8月24日現在、下條村、天龍村、大鹿

村の3村が50歳以上に2分の1の費用を助成している。仮に根羽

村の人口が800人として、各年代10人ずついたと仮定する。そ

うすると、50歳になった方がワクチンを打つたとして、全額助成し

ても4万円×10人で40万円程度。50歳以降なら、いつでも1回の助

成を行おうとすれば、本人の体調等でいつも村からの助成を受け接種が可能になる。最初は接種をしていない方の希望が多くいるかと思われるが、長い目で村民の健康を考えれば、また村の予算を考へれば、とても良い予防事業になる。また、村長の掲げる安心安心な暮らしに歩近づくこと

になると思う。このことについて、村長の見解を伺いたいと思う。

村長 带状疱疹の原因については、先程議員の方で言われた通り、ウイルスが体内で言われた通り、ウイルスが、加齢・疲労等の免

疫抑制状態などの免疫力の低下

によって、再活性化して起つる病

気であると言われており、非常に大きな社会問題となつていて、間隔2ヶ月間に

接種で、先程議員さんの方で言われた通り、費用約8,000円程度。また、不活化ワクチンにつ

いては、間隔2ヶ月間を置いて2回打つ必要があり、費用は1回

が2万円程度ということになり、2回で4万円が個人負担となる

のが現状である。また、このワクチンを打った場合、長期の予防効

果として、8年から10年程度と

期待される効果、安全性などにつ

いての議論が慎重に行われ、公費負担のある定期接種化に向けた

検討が続けられているが、まだ具体的な方針等は示されていない。

長野県としては、現時点で公費助成を予定していないようだが、

全国的な対応が必要な課題であることから、帯状疱疹ワクチンの接種早期定期接種化を国に要望しているところであり、今後も引き続

き早期定期接種化を求めている。

会の折にも、帯状疱疹ワクチンの助成について、「県議レベルで国や

県に要望している」という話があつた。下伊那郡においては、8月24日現在、下條村、天龍村、大鹿

村の3村が50歳以上に2分の1の費用を助成している。仮に根羽

村の人口が800人として、各年代10人ずついたと仮定する。そ

うすると、50歳になった方がワクチンを打つたとして、全額助成し

ても4万円×10人で40万円程度。50歳以降なら、いつでも1回の助

成を行おうとすれば、本人の体調等でいつも村からの助成を受け接種が可能になる。最初は接種をしていない方の希望が多くいるかと思われるが、長い目で村民の健康を考えれば、また村の予算を考へれば、とても良い予防事業になる。また、村長の掲げる安心安心な暮らしに歩近づくこと

になると思う。このことについて、村長の見解を伺いたいと思う。

村長 带状疱疹の原因については、先程議員の方で言われた通り、ウイルスが体内で言われた通り、ウイルスが、加齢・疲労等の免

疫抑制状態などの免疫力の低下

によって、再活性化して起つる病

気であると言われており、非常に大きな社会問題となつていて、間隔2ヶ月間に

接種で、先程議員さんの方で言われた通り、費用約8,000円程度。また、不活化ワクチンにつ

いては、間隔2ヶ月間を置いて2回打つ必要があり、費用は1回

が2万円程度ということになり、2回で4万円が個人負担となる

のが現状である。また、このワクチンを打った場合、長期の予防効

果として、8年から10年程度と

期待される効果、安全性などにつ

いての議論が慎重に行われ、公費負担のある定期接種化に向けた

検討が続けられているが、まだ具体的な方針等は示されていない。

長野県としては、現時点で公費助成を予定していないようだが、

全国的な対応が必要な課題であることから、帯状疱疹ワクチンの接種早期定期接種化を国に要望しているところであり、今後も引き続

き早期定期接種化を求めている。

会の折にも、帯状疱疹ワクチンの助成について、「県議レベルで国や

県に要望している」という話があつた。下伊那郡においては、8月24日現在、下條村、天龍村、大鹿

村の3村が50歳以上に2分の1の費用を助成している。仮に根羽

村の人口が800人として、各年代10人ずついたと仮定する。そ

うすると、50歳になった方がワクチンを打つたとして、全額助成し

ても4万円×10人で40万円程度。50歳以降なら、いつでも1回の助

成を行おうとすれば、本人の体調等でいつも村からの助成を受け接種が可能になる。最初は接種をしていない方の希望が多くいるかと思われるが、長い目で村民の健康を考えれば、また村の予算を考へれば、とても良い予防事業になる。また、村長の掲げる安心安心な暮らしに歩近づくこと

になると思う。このことについて、村長の見解を伺いたいと思う。

村長 带状疱疹の原因については、先程議員の方で言われた通り、ウイルスが体内で言われた通り、ウイルスが、加齢・疲労等の免

疫抑制状態などの免疫力の低下

によって、再活性化して起つる病

気であると言われており、非常に大きな社会問題となつていて、間隔2ヶ月間に

接種で、先程議員さんの方で言われた通り、費用約8,000円程度。また、不活化ワクチンにつ

いては、間隔2ヶ月間を置いて2回打つ必要があり、費用は1回

が2万円程度ということになり、2回で4万円が個人負担となる

のが現状である。また、このワクチンを打った場合、長期の予防効

果として、8年から10年程度と

期待される効果、安全性などにつ

いての議論が慎重に行われ、公費負担のある定期接種化に向けた

検討が続けられているが、まだ具体的な方針等は示されていない。

長野県としては、現時点で公費助成を予定していないようだが、

全国的な対応が必要な課題であることから、帯状疱疹ワクチンの接種早期定期接種化を国に要望しているところであり、今後も引き続

き早期定期接種化を求めている。

会の折にも、帯状疱疹ワクチンの助成について、「県議レベルで国や

県に要望している」という話があつた。下伊那郡においては、8月24日現在、下條村、天龍村、大鹿

村の3村が50歳以上に2分の1の費用を助成している。仮に根羽

村の人口が800人として、各年代10人ずついたと仮定する。そ

うすると、50歳になった方がワクチンを打つたとして、全額助成し

ても4万円×10人で40万円程度。50歳以降なら、いつでも1回の助

成を行おうとすれば、本人の体調等でいつも村からの助成を受け接種が可能になる。最初は接種をしていない方の希望が多くいるかと思われるが、長い目で村民の健康を考えれば、また村の予算を考へれば、とても良い予防事業になる。また、村長の掲げる安心安心な暮らしに歩近づくこと

になると思う。このことについて、村長の見解を伺いたいと思う。

村長 带状疱疹の原因については、先程議員の方で言われた通り、ウイルスが体内で言われた通り、ウイルスが、加齢・疲労等の免

疫抑制状態などの免疫力の低下

によって、再活性化して起つる病

気であると言われており、非常に大きな社会問題となつていて、間隔2ヶ月間に

接種で、先程議員さんの方で言われた通り、費用約8,000円程度。また、不活化ワクチンにつ

いては、間隔2ヶ月間を置いて2回打つ必要があり、費用は1回

が2万円程度ということになり、2回で4万円が個人負担となる

のが現状である。また、このワクチンを打った場合、長期の予防効

果として、8年から10年程度と

期待される効果、安全性などにつ

いての議論が慎重に行われ、公費負担のある定期接種化に向けた

検討が続けられているが、まだ具体的な方針等は示されていない。

長野県としては、現時点で公費助成を予定していないようだが、

全国的な対応が必要な課題であることから、帯状疱疹ワクチンの接種早期定期接種化を国に要望しているところであり、今後も引き続

き早期定期接種化を求めている。

会の折にも、帯状疱疹ワクチンの助成について、「県議レベルで国や

県に要望している」という話があつた。下伊那郡においては、8月24日現在、下條村、天龍村、大鹿

村の3村が50歳以上に2分の1の費用を助成している。仮に根羽

村の人口が800人として、各年代10人ずついたと仮定する。そ

うすると、50歳になった方がワクチンを打つたとして、全額助成し

ても4万円×10人で40万円程度。50歳以降なら、いつでも1回の助

成を行おうとすれば、本人の体調等でいつも村からの助成を受け接種が可能になる。最初は接種をしていない方の希望が多くいるかと思われるが、長い目で村民の健康を考えれば、また村の予算を考へれば、とても良い予防事業になる。また、村長の掲げる安心安心な暮らしに歩近づくこと

になると思う。このことについて、村長の見解を伺いたいと思う。

村長 带状疱疹の原因については、先程議員の方で言われた通り、ウイルスが体内で言われた通り、ウイルスが、加齢・疲労等の免

疫抑制状態などの免疫力の低下

によって、再活性化して起つる病

気であると言われており、非常に大きな社会問題となつていて、間隔2ヶ月間に

接種で、先程議員さんの方で言われた通り、費用約8,000円程度。また、不活化ワクチンにつ

いては、間隔2ヶ月間を置いて2回打つ必要があり、費用は1回

が2万円程度ということになり、2回で4万円が個人負担となる

のが現状である。また、このワクチンを打った場合、長期の予防効

果として、8年から10年程度と

期待される効果、安全性などにつ

いての議論が慎重に行われ、公費負担のある定期接種化に向けた

検討が続けられているが、まだ具体的な方針等は示されていない。

長野県としては、現時点で公費助成を予定していないようだが、

全国的な対応が必要な課題であることから、帯状疱疹ワクチンの接種早期定期接種化を国に要望しているところであり、今後も引き続

き早期定期接種化を求めている。

会の折にも、帯状疱疹ワクチンの助成について、「県議レベルで国や

県に要望している」という話があつた。下伊那郡においては、8月24日現在、下條村、天龍村、大鹿

村の3村が50歳以上に2分の1の費用を助成している。仮に根羽

村の人口が800人として、各年代10人ずついたと仮定する。そ

うすると、50歳になった方がワクチンを打つたとして、全額助成し

ても4万円×10人で40万円程度。50歳以降なら、いつでも1回の助

成を行おうとすれば、本人の体調等でいつも村からの助成を受け接種が可能になる。最初は接種をしていない方の希望が多くいるかと思われるが、長い目で村民の健康を考えれば、また村の予算を考へれば、とても良い予防事業になる。また、村長の掲げる安心安心な暮らしに歩近づくこと

になると思う。このことについて、村長の見解を伺いたいと思う。

村長 带状疱疹の原因については、先程議員の方で言われた通り、ウイルスが体内で言われた通り、ウイルスが、加齢・疲労等の免

疫抑制状態などの免疫力の低下

によって、再活性化して起つる病

気であると言われており、非常に大きな社会問題となつていて、間隔2ヶ月間に

接種で、先程議員さんの方で言われた通り、費用約8,000円程度。また、不活化ワクチンにつ

いては、間隔2ヶ月間を置いて2回打つ必要があり、費用は1回

が2万円程度ということになり、2回で4万円が個人負担となる

のが現状である。また、このワクチンを打った場合、長期の予防効

果として、8年から10年程度と

期待される効果、安全性などにつ

いての議論が慎重に行われ、公費負担のある定期接種化に向けた

検討が続けられているが、まだ具体的な方針等は示されていない。

長野県としては、現時点で公費助成を予定していないようだが、

全国的な対応が必要な課題であることから、帯状疱疹ワクチンの接種早期定期接種化を国に要望しているところであり、今後も引き続

き早期定期接種化を求めている。

会の折にも、帯状疱疹ワクチンの助成について、「県議レベルで国や

県に要望している」という話があつた。下伊那郡においては、8月24日現在、下條村、天龍村、大鹿

村の3村が50歳以上に2分の1の費用を助成している。仮に根羽

村の人口が800人として、各年代10人ずついたと仮定する。そ

うすると、50歳になった方がワクチンを打つたとして、全額助成し

ても4万円×10人で40万円程度。50歳以降なら、いつでも1回の助

成を行おうとすれば、本人の体調等でいつも村からの助成を受け接種が可能になる。最初は接種をしていない方の希望が多くいるかと思われるが、長い目で村民の健康を考えれば、また村の予算を考へれば、とても良い予防事業になる。また、村長の掲げる安心安心な暮らしに歩近づくこと

**議員** 今、この村長の答弁を聞きまして、来年度から一部補助があることをとても嬉しく思います。現在、テレビのコマーシャルにおいても、「帯状疱疹ワクチン」について、国民がかなり自分で自分事として考える方が増えているかと思います。それで、一部負担の割合ですけれども、非常に高価なワクチンになります。現最低でも、半額程度でなければ、少しでも負担率を上げていただいて、村民の皆さんのが安全、安心な暮らしに歩でも近づけるように、検討していただけるとありがたいと思いますので、是非よろしくお願いします。

**議員** 「人づくり・学びの村づくり」について

村長の4期目の重点項目の1つ、「人づくり・学びの村づくり」について質問します。村長は就任挨拶の中で、「村民が共に学び、共に活動する取り組みを進める」とともに、年代間での情報交換や、それぞれの関わりの場を創出していきたい」と述べている。4期目に就任してから半年、約7ヶ月が過ぎているが、「村民が共に学び、共に活動する取り組みを進める」とは具体的にどんなことを行つてきたのか。また、行おうとしているのか。さらに、年代間での情報交換やそれぞれの関わるとこの創出についても、具体的にどんなことを行つてきているのか、また、どんなことを行おうとしているのか教えていただきたい。

**村長** 4期目の村政にあたり、村民の皆さん、「誇り」と「自信」を持って生き生きと暮らす元気な村を目指しまして、しっかりとそのことを次世代につないでいくことを目標に、村づくりに取り組

んでいきたいと考えている。具体的には、「安全、安心な村づくり」「地域産業のパワーアップ」「人づくり・学びの村づくり」「多様な連携による村づくり」の4つの目標を掲げ、人や物の循環と多様な連携による地域づくりを進めていきたいという形で活動させていただいている。「人づくり・学びの村づくり」の部分であるが、「村民の皆さんのが共に学んで共に活動する取り組みを推進」また、「子育て支援対策の充実」「子供の個性を生かす教育の推進」具体的には、義務教育学校の充実と保育所との連携等になる。また、「放課後子ども教室や村営塾の充実」「SDG'sの推進と環境教育の推進」を進めていきたいと考えている。村民の皆さんのが、共に学び、共に活動する取り組みについては、人口が減少する中で、日常生活での忙しさ等から、世代間を超えての交流機会が非常に少なくなってきているのではないかと実感するところである。皆さんもいろいろな思いがあるのではないかと思う。例えば、「子育ての時代が終わると、なかなか若い世代との情報交流の機会が減ってしまう」とか、「また、そういった年代間によつてなかなか意見をうまく共有する事がなくなってしまったとか、そういうことがある。子育ての時代に関わらず、地域づくりには多様な年代の皆さんのが、それぞれ意見を交換してもらいたいながら積極的に関わつてもらうことが絶対的に必要であると思う。こうしたことから、まず保育所では、地域の皆さんに日常生活を知つてもらつたために、ケーブルテレビでの活動報告や、村内に積極的にに出向いての交流活動を進めている。根羽学園でも、総合学習等の機会を通じて村民の皆さんから情報や知識を学んで、様々な形で情報発信を進め

ているが、こういったことが、村民の皆さん生き甲斐にも繋がつており、関係性ができていくと思う。また、この数年、新型コロナウイルスの関係から、多くの行事が中止となり、規制されていたが、公民館では、コロナの直前でありますけれども、手作りの村民参加の盆踊り大会等、企画・実行などを積極的に取り組んできました。この中でも、若い人達が歴史をしっかりと繋ぎながら、世代間を繋ぐ目的で実施されたが、コロナ過でそういうことが難しい時期が続いたが、コロナ開けの今年に、公民館執行委員会の皆さんを中心にお盆踊り等を盛大に開催することができた。また、数年前から始めた、高齢者の皆さんを対象としたタブレット教室については、大変好評で、多くの方が参加いただいたわけであります。今年度、この活動が、今まで休止していたが、今月から、この活動については再開し、ICTを活用した世代間や、他地域との交流を進めていきたいと思う。このことについても、人と高齢者の皆さんがタブレットを通じて交流をする事や、色々な情報交換、あるいは意思疎通等、色々なものがお互いに伝わるようになつてくるそんな取り組みもあつる。この12月から再開をする予定となつてある。さらに、ICTを活用した世代間の取り組みによつて、将来的には、医療や、それぞれの日常生活等、これらにも有効に活用できる取り組み、仕組みをつくりを考えている。また、先程の挨拶でも少し触れたが、役場職員が村民の皆さんにインターネットを行つて意見をまとめた。その結果を、10月と11月に村民の皆さんにご参加いただいて、グループごとに分かれて討議を行なつた。それぞれ、20名から30名余りの村民の皆さんのがあります、有意

議員 例えは、教育活性化事業で、718万が「村営塾のげん」についています。ここでは、検定の時間であるとかプロジェクトの時間、高校受験対策など学校外、学校外での学びの場の機会を設け、根羽学園と連携しながら、子供たちの基本的な学力定義な検討会ができたと思う。うしたことを受け、これからの「るべきアップ宣言の2.0」「根羽村総合計画」に具体的に反映させていきたいと考えている。こういった交流もしっかりと進めていきたいと思っている。また、実際進めている所である。また、人口減少や社会環境の変化によって、今までの社会教育や公民館活動の見直しや新たな取り組みが必要とされていると実感している。村では、今年度からこの新たな仕組み作りとして、飯田市の公民館長や県の生涯教育推進センター長を歴任され、現在、松本大学の非常勤講師をしております、飯田市在住の木下さんを「学びの村づくりサポート」として、今年度委嘱してして活動をお願いしている。現在は、役場の職員とともに村内に活動を繋ぐあり方等、様々仕組みを作り出していきたいということでありや、話し合いを進めていき、今後、社会活動のあり方や世代感を出し向かい、いろんな人からの聞き取りや、活動をしていただいている。いずれにしても、村が元気になるには、村民の皆さんのが、それぞれがいろいろなことに携わり、参加していただこうことが、必要である。で、さきのだけ、こうした機会をみんなで一緒にやって作つていくことが重要であるので、いっつに解決するとは非常に難しいと思うが、1つ1つしっかり取り組んでいきたいと思っているので、引き続いての協力、ご支援をお願い申し上げたいと思う。

をたくさん作る必要がある。また、事業的に予算でいるものについては、教育委員会等予算が分散するかとは思うが、最終的には根羽村の皆さんの中のいろんな場面で交流できる場所や機会を作りたい。

具体的には、今の「くりや」が公営塾で使用しており、その他にも交流の場でもあるので、そこでお年寄りの方が若い人との交流ができるなど、そういうものも1つある。今後も様々な取り組みをしていきたいと思うので、予算上で形を作ることに関心を持つ。いろんな人が村に関心を持つ事。いろんなことを一緒にやって、誇りと自信を持つ生きていける村にしていきたい。そのためには、ぜひ、いろんな意見を交換できる場があるといつおもうので、様々な方策を取りながら、時間はかかると思うが、形を作るものではないので、是非機会を増やしていくたいと思っているので、ご理解いただければと思う。きました。情報の出し方ですが、私自身「くりや」での活動を後日聞いて、様々な活動を行っていることを知ることが多いです。村民の方に様々な方法でいろいろ情報を事前に周知できるように考えていただきたいと思います。また、世代間をつなぐことに対する世間をつながらない活動等に関しては、なかなか興味関心をもつてという風になります。そのとこにい面があります。そのところを工夫しながら取り組んでいたいと思います。最後に、社会教育と公民館活動が、是非発になるように、木下サポート一と取り組んでいただけたらと思います。

## ◆片桐康孝議員

スクールバスに取付けられた子供置き去りセンサーについて。昨年12月の定例議会において一般質問させていただいたスクールバスへの子供置き去りセンサーが、早々に設置されたことに対しても、大変感謝を申し上げる。私も実際に警報音を体験してみたが、反応速度・音量等申し分なく、かなり遠方まで届くと実感した。しかしながら、その音を第3者が聞いた時に、何の警報音か首をかしげる光景も同時に浮かんだ。また、車庫は田島地区の田んぼのど真ん中にあるため、あの音量でも聞き取れる方は限られるのはないかと感じた。以上のことから、5点質問させていただきたい。

1. 現在の警報音では、意味が解りづらいことから音声などの選択肢はあるのか。例えば冷蔵庫が開いている際の音や、火災警報器などは、全て警報音だと思ふが、音声などに選択肢があるか。

2. 警報音だけでは第三者に聞こえない場合がある事から、スマホやパソコンなどの連動があつてこそ、機能を活かせると思うがいかが。

3. 定期的なセンサーの作動も必要と考えるが、誰がどのように管理しているのか。

4. スクールバスの運行は、常に2人で行われているが、運転手が例えは病欠等の場合に、他の運転手にもセンサーの機能を理解されるような取組みがあるか。

5. 車検や点検時は、他の車両を使うことが考えられるが、他の車両にも取り付ける必要があると思うが、いかがなのか。以上、5点についてとお聞きしたい。

改めて説明させていただく。降車

時は保育所職員2名体制で乗務員から乗車報告を受け、1名がチャイルドシートの取り外しを。もう1名が児童の見守りにあたる。全員降車させたところで車内を保育士がチェックし、車庫へ向かう。車庫入庫の後、乗務員が再度車内チェックを行い、異常なしを確認後施錠となる。この段階で異常が感知されれば、警報音が鳴る。乗車時は保育士が園児を乗車させ、チャイルドシート、シートベルトの着用を行い、降車時は保護者が降車を行なう。乗車時は保護者が園児を運行終了後、再度車内チェックを乗務員が行い施錠をする。登園後は、コドモンという保育支援システムで、iPadによる在籍確認をすることで、2重のチェックができる。例えば、冷蔵庫のチェックができているものと考えています。学園においては、コドモンのようなシステムは導入してはいないが、職員、バス乗務員の方で利用生徒の確認等情報の共有をされている。登校、帰宅がなされなければ分かりますし、子ども達のチェックは毎回行なっている。教室、公営塾「げん」の方でも出欠のチェックは毎回行なっている。警報機設置された以降も安全確保の対応を変えていないので、ご承知おき頂きたい。

1点目については、現在設置している車内置き去り防止システムは、国の方で推奨しているシステム。オプションで音声言語モジュールも用意されているが、乗務員向けの音声ガイドで車外に流れるものではない。車外への警報アラームとしては、エンジン停止時に必ずアラーム音が鳴る。これは乗務員による停止処理が必要なので車内を確認したのち停止となる。乗務員が車両をロックする事でセキュリティが作動し、車内での物の動き、振動などに反応してアラーム音が鳴る。128dBと、かなり大きな音が30秒間なる。128dBとは「飛行機のプロペラエンジンの直前又は近くの雷鳴」と規定されている。ちなみに130dBは「肉体的に苦痛を感じる限界」とされており。感知した場合、同じセンサーで3回迄鳴り、4回目以降は迷惑防止の観点から作動しない。複数回の置き去り確認を経ている。音声によるアナウンスが必要かどうか、今後検討していきたい。また、貴重なご意見を頂いたので、動作確認を兼ね、アラーム音がどこまで届くのか、保育所の職員室まで届くのかを試験して把握することも検討していく。

2点目については、第3者をどういった方を想定しているのか判断しかねるが、アラーム音は非常に大きな音で、聞き逃すことはまずないと思う。学校、保育所、委託先の根羽観光バスと相談して必要な有無を検討していただきたいと思う。また、PCとの連動も同様に検討していく。

3点目については、通常の点検。管理に関しては、委託先の根羽観光バスにお願いをしている。不具合等が発生する場合は、警報システムの設置業者、機器のメーカーにお願いする。

4点目については、委託業者の方で熟知運用していると考えていい。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

5点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

6点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

7点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

8点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

9点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

10点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

11点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

12点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

13点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

14点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

15点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

16点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

17点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

18点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

19点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

20点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

21点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

22点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

23点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

24点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

25点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

26点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

27点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

28点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

29点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

30点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

31点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

32点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

33点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

34点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

35点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

36点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

37点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

38点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

39点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

40点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

41点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

42点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

43点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

44点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

45点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

46点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

47点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

48点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

49点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

50点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

51点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

52点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

53点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

54点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

55点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

56点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

57点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

58点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

59点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

60点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

61点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

62点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

63点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

64点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

65点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

66点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

67点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

68点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

69点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

70点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

71点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

72点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

73点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

74点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

75点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

76点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

77点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

78点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

79点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

80点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

81点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

82点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

83点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

84点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

85点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

86点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

87点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

88点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

89点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

90点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

91点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

92点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに他の車両にも設置してある。代替運転手等の事もご指摘いただいたので、根羽観光バスと連絡を取り合い、再度徹底を図つていい。

93点目については、現在は口とザとハイエースの2台に設置している。確かに

## 規約

## 契約

## 意見書

◆南信州広域連合規約の一部変更  
地方自治法第二十九条二十一の規定より議決されました。

## 条例

## 選挙

## 人事異動

◆令和5年度森沢単身用住宅建設工事の締結について  
森沢単身用住宅建設工事請負契約について議決されました。

◆簡易水道事業の設置等に関する条例

◆下水道事業の設置等に関する条例

◆根羽村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

◆根羽村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

◆根羽村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆根羽村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆根羽村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆根羽村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆根羽村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆根羽村手数料徴収条例の一部を改正する条例

◆根羽村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆根羽村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆根羽村手数料徴収条例の一部を改正する条例

◆根羽村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆根羽村手数料徴収条例の一部を改正する条例

◆根羽村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について  
12月をもつて任期を迎える選挙管委員会委員及び補充員の選挙が行なわれ、委員4名、補充員4名が選出されました。

## 補正予算

◆令和5年度根羽村一般会計補正予算(第4号)

人事院勧告による給与額の変更に伴う差額支給等により、35,773千円を追加し、総額29億99,594千円余りとなりました。

◆令和5年度根羽村一般会計補正予算(第5号)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金費等により、16,445千円を追加し、総額30億1,639千円余りとなりました。

◆令和5年度根羽村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険事業等により、30万円を追加し、総額1億6,630千円余となりました。

◆令和5年度根羽村介護保険特別会計補正予算(第2号)

保険給付費等により、857千円を追加し、総額2億57千155千円余となりました。

委員長	石原 保幸氏	2期
委員	片桐 俊男氏	1期
退任委員	片桐 敬称略	
退任委員長	石原 保幸氏	2期
退任委員	片桐 俊男氏	1期

役場職員の異動 退職(12月31日付)	浅井 呂空(教育委員会)
------------------------	--------------

日時	場所	内容	問い合わせ先
令和6年3月2日(土) 午後1時から午後3時	福祉センター 「しゃくなげ」和室	不動産等の登記、相続・遺	長野県司法書士会 飯田支部 TEL 0265-49-8537
令和6年3月2日(土) 午後1時から午後3時	県内司法書士事務所 相談する司法書士事務所へ	相談	長野県司法書士会 TEL 0266-49-8537

## 司法書士による相続登記無料相談月間 「相続登記はお済みですか月間」

### 相談

・相続登記が義務化されるとどう変わるの?

・実家が相続登記をせずに空き家となっている  
・相続人の中に行方不明の人がいて遺産分割協議ができない

・遺言について知りたい等

### 問い合わせ先

長野県司法書士会

TEL 0266-49-8537

232-7492

## 司法書士による相続・登記等 無料法律相談のお知らせ

言に関するもの、空き家に関するもの、高齢者・障がい者等の財産管理や成年後見制度に関するもの等

◆県施設の整備統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書  
「採択」

◆令和5年度森沢単身用住宅建設工事請負契約について  
森沢単身用住宅建設工事請負契約について議決されました。

◆県施設の整備統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書  
「採択」

◆令和6年3月2日(土)  
午後1時から午後3時

言に関するもの、空き家に関するもの、高齢者・障がい者等の財産管理や成年後見制度に関するもの等



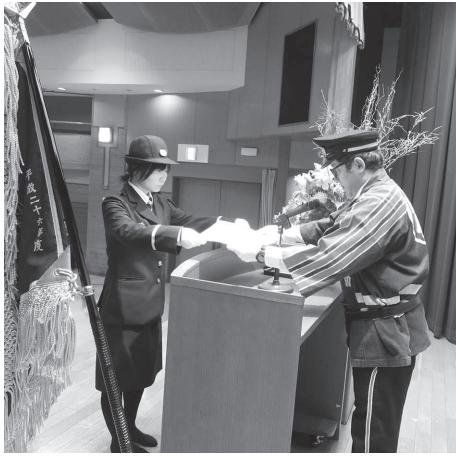
## 消防団出初式



令和6年1月5日、根羽村消防団出初式が厳粛に挙行されました。今回の市中パレードは黒地地区の旧中部日本工業付近から役場まで行い、根羽学園の少年少女消防クラブ員も消防団と同じ隊列に入り行進しました。

市中パレード後は、福祉センターしゃくなげで式典が行われ、冒頭、1月1日に発生した能登半島地震で犠牲となられた方々へ哀悼の意を表し、黙祷を捧げました。その後、各団員や昨年度退団された方に対して、表彰状と記念品が贈られました。また、南信州衆議院議員様、長野県議会議員様をはじめ、多くの来賓の皆様にご臨席を賜り、盛大に開催できました。最後に「火の用心三唱」を参加者全員で行い、今年1年の無火災の祈念とお互いの防火意識の高揚を図りました。

また長年にわたり根羽村消防団で消防活動に従事された筒井分団長が今年度をもって退団される予定です。



## 令和6年度自衛官募集!! 「やりたい仕事が、きっと見つかる。」



問い合わせ **自衛隊長野地方協力本部飯田出張所** ☎ 0265 (22) 2613

場 所 **飯田地方合同庁舎 1階**

Q **自衛隊長野地方協力本部**

Q **防衛省 自衛官募集**

お気軽に  
お問い合わせください!

### 令和6年度自衛隊員採用案内

募集種目		受験資格	受付期間	試験期間	合格発表
自衛官	曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日(金)～5月7日(火)	1次試験 5月17日(金)～26日(日) うち1日	7月18日(木)
	自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて	受付時にお知らせします	試験時にお知らせします
	幹部候補生	22歳以上26歳未満の者	3月1日(金)～4月12日(金)	4月20日(土)・21日(日)	8月下旬
自衛隊員	予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	4月6日(土)～21日(日) うち1日	5月29日(水)
		技術	18歳以上55歳未満の者		

採用時期：令和6年3月中旬～4月上旬





## 令和6年申告相談のご案内

令和5年分所得の確定申告は2月16日（金）から3月15日（金）まで（土日は休みです）となっています。今年もコロナウイルス感染リスク軽減・混雑緩和のため、又、期間内に適切な申告をしていただくために、下表のとおり、曜日ごとの申告相談日を定めましたので、お早目の申告をお願いします。

令和6年度分村県民税申告書には、住所、氏名、生年月日、配偶者等、必要事項を記入してください。  
※個人で営業、請負事業等をしている方、不動産収入や株取引等で所得のある方は必ず申告をして下さい。

### 申告（納税）相談日程

### 場所：役場第3会議室

期　　日	時　　間	適　用
月曜日 2/19、2/26、3/4、3/11	午前9時～午後5時	中央地区 及び指定日に 都合のつかない方
火曜日 2/20、2/27、3/5、3/12	//	西洞地区
水曜日 2/21、3/6	//	東洞地区 (黒地～向黒地)
水曜日 2/28、3/13	//	東洞地区 (萸野～小戸名)
木曜日 2/22、3/7	//	北洞地区 (高橋～横旗)
木曜日 2/29、3/14	//	北洞地区 (中野～池の平)
金曜日 2/16、3/1、3/8、3/15	//	南洞地区

- ◎コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用、会場入口等で手指消毒をお願いします。
- ◎混雑緩和を少なくするため、申告相談待ち時間状況を電話で確認していただければ、目安の来場時間をお伝えできます。(あくまでも目安であり、その時間の間に申告者が見えた場合はその方を優先しますので、お伝えした時間を予約することはできません。)
- その他ご不明な点がありましたら、役場総務課までお問い合わせください。



## ◆確定申告が必要な方

区分	概要
① 紹与所得がある方	<p>次の計算において残額があり、さらに(1)から(6)のいずれかに該当する</p> <p>各種の所得の合計額(譲渡所得や山林所得を含む。)から、所得控除を差し引いて、課税される所得金額を求めます。</p> <p>課税される所得金額に所得税の税率を乗じて、所得税額を求めます。</p> <p>所得税額から、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額を差し引きます。</p> <p>(1) 紹与の収入金額が2,000万円を超える            (2) 紹与を1か所から受けていて、かつ、その紹与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額(紹与所得、退職所得を除く。)の合計額が20万円を超える            (例) 紹与を1か所から受けていて、公的年金等による収入金額が80万円(65歳以上の方(昭和34年1月1日以前に生まれた方)は、130万円)を超える場合            (3) 紹与を2か所以上から受けていて、かつ、その紹与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった紹与の収入金額と、各種の所得金額(紹与所得、退職所得を除く。)との合計額が20万円を超える            ※ 紹与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額(雑損控除、医療費控除、寄附金控除及び基礎控除を除く。)を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額(紹与所得、退職所得を除く。)の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。            (4) 同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの紹与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた            (5) 紹与について、災害減免法により所得税等の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた            (6) 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、紹与の支払を受ける際に所得税等を源泉徴収されないこととなっている</p>
② 公的年金等の雑所得のみの方	<p>公的年金等の雑所得の金額から所得控除を差し引くと、残額がある</p> <p>※ 確定申告不要制度は【年金所得者に係る確定申告不要制度について】を参照してください。</p>
③ 退職所得がある方	<p>外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されないものがある</p> <p>※ 退職金などの支払者に『退職所得の受給に関する申告書』を提出した場合、一般的に、退職所得に係る所得税等は源泉徴収により課税が済むことになりますので、申告書の提出は不要です。ただし、退職所得のある方が確定申告書を提出する場合は、退職所得を含めて申告する必要があります。</p> <p>なお、退職所得以外の所得がある方は、①又は④を参照してください。</p> <p>※ 退職所得の記入方法等は、こちらを参照してください。</p>
④ ①～③以外の方	<p>次の計算において残額がある</p> <p>各種の所得の合計額(譲渡所得や山林所得を含む。)から、所得控除を差し引いて、課税される所得金額を求めます。</p> <p>課税される所得金額に所得税の税率を乗じて、所得税額を求めます。</p> <p>所得税額から、配当控除額を差し引きます。</p>

※ 上場株式等に係る譲渡損失と配当所得等との損益通算及び繰越控除の特例の適用を受けようとする方などは、①から④に当てはまらない方であっても確定申告が必要です。

## ◆医療費控除の解説

### ◎医療費控除とは

本人または生計を一にする家族が、1年間におおむね10万円以上の医療費を支払った時に受けられる控除です。(申告者の所得額により10万円以下の医療費でも控除が受けられる場合があります。)

### ◎控除の対象となるもの

- 医師・歯科医師に支払った診療費、治療費
- 治療、療養のために必要な医薬品の購入費
- 病院、診療所、助産所などへ支払った入院費など
- 治療のためのあんま、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に支払った施術費
- 在宅療養等の居宅サービス、介護保険サービス費用の医療費分
- 主治医の証明を受けた介護用おむつ費用
- 通院のために利用した電車やバスなど公共機関の交通費

### ◎控除の対象とならないもの

- 健康診断の費用 (診断の結果、病気が見つかり治療に至った場合は対象となります)
- 診断書の作成費用
- 疾病予防、健康増進のための医薬品
- 予防接種の費用 等

## 所得の申告相談に持参するもの

※令和5年分村県民税申告書又は所得税の申告書（税務署より送付された方）及び農業所得の方は農業所得の収支計算書用紙

※印鑑（金融機関で使用している印鑑と口座番号のわかる通帳）

### ◆給与所得者、年金受給者

※源泉徴収票、年金支払額証明書等

### ◆農業をしている方

※農業所得資料（売上伝票、預金通帳 等）

※農業所得の収支内訳書

### ◆営業、事業をしている方

※売上、経費等収支のわかる帳簿、領収書等

### ◆その他控除に必要な証明書

※社会保険料、生命保険、個人年金、建物共済等の支払額証明書、  
身体障害者手帳、医療費等の領収書、寄附金受領証明書等

## 飯田税務署での申告相談

※入場には、当日に会場配布又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。  
電話での予約はできません。

場 所：飯田市 飯田税務署（飯田高羽合同庁舎）4F 申告相談専用会場  
(所在地：〒395-8646 長野県飯田市高羽町6丁目1-5)

開 設 日：令和6年1月22日（月）～令和6年3月28日（木）まで  
※土、日・祝日を除く。

還付申告の方は1月22日（月）から提出可。

相 談 受 付：午前8時30分～午後4時まで（提出は午後5時まで）

相 談 開 始：午前9時から

お問い合わせ：TEL：0265-22-1165

国税庁「確定申告特集ページ」：

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

確定申告特集ページ  
QRコード→



# 適正受診・適正服薬 多剤・重複服薬を見直そう！



## ～ポリファーマシーに気をつけよう～

複数の病気にかかれば、病気の数だけお医者さんにかかり、処方される薬も多くなるため、多くの薬を服用することになります。ひとつの病気でも、複数のお医者さんにかかりれば、同じ効能の薬を処方されて重複することになります。薬を減らすことで、体の負担も減らすことができ、医療費も減らせます。

## ポリファーマシーってなに？

高齢になると複数の病気をもつことが多くなるため、服用する薬が増えます。ポリファーマシーとは、多くの薬を服用することによっておこる副作用や有害事象（健康被害）を表す言葉です。服用している薬が6種類以上になると、副作用のリスクが高くなるといわれています。

処方薬は効き目が強いため、重複することで逆に体調不良の原因になる可能性もあります。服用する薬が増えれば増えるほど副作用のリスクも高まります。

※ポリファーマシーによって、副作用・費用・救急外来受診率・入院期間・合併症率・転倒・骨折・死亡率が高まるため、服用する薬の数は5種類以下を目指しましょう。まずは、お医者さんと薬剤師に相談をしよう。

## 多剤・重複服薬を防ぐために、今すぐはじめて欲しいこと

### ①かかりつけ医をもとう！（重複受診はしない！同じ病気で複数の医療機関を受診するのはやめましょう。）

病気になった時や体調の悪い時に相談できる身近なかかりつけ医を見つけよう。

普段の病歴・病状を把握しているため、その人に合わせた健康管理や保健指導をしてもらえます。

複数の医療機関にかかると、同じ効能の薬を複数処方（重複服薬）され、受診や処方薬にかかる医療費も増加するうえ、保険料の引き上げにつながることもあります。

### ②かかりつけ薬局（薬剤師）をもとう！

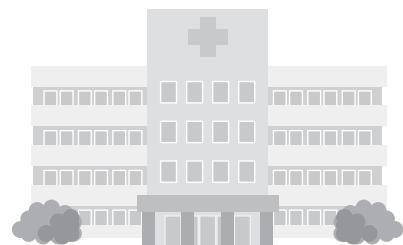
薬剤師が薬暦や体質などを把握した上で、薬の使い方や重複処方をチェックしてくれます。また、余った処方薬や外用薬（シップなど）はかかりつけ薬局へ持っていく相談しよう。

### ③お薬手帳は1冊にまとめよう！

お薬手帳が何冊もあると、薬の情報が医師や薬剤師に正しく伝わりません。1冊にすることで、丸剤服用している薬の状況がわかり、薬の効能の重複や副作用が起きないようにチェックしてもらえます。

## リフィル処方箋とは？

リフィル処方箋は、症状が安定している患者さんについて、医師が長期処方が可能と判断した場合に、処方箋の「リフィル可」欄にレ点を記入して発行される処方箋で、最大3回までは診察を受けなくても同じ処方箋で薬を処方してもらうことができる処方箋です。



## リフィル処方箋の使い方

1回目は、通常の処方箋と同様に処方された日から4日以内に薬局等で薬を受け取ります。その際に、リフィル処方箋（原本）の返却がありますので、なくさないように保管しましょう。（コピー不可）



2回目以降は、リフィル処方箋に書かれた調剤予定日（薬剤師が処方箋に記入します。）の前後7日以内に薬局等で薬を受け取ります。医療機関の受診が必要となりますので、服用中に気になったことや症状の変化があれば、薬剤師に相談してください。薬剤師は医師と連携して、必要な場合は医療機関への受診を促します。

## リフィル処方箋の注意事項

- 投薬量に制限のある医薬品や湿布薬など一部のお薬はリフィル処方箋にできません。
- 反復利用できる回数は医師の判断によります。※最大3回まで
- リフィル処方箋を利用する場合は、1～3回目まで同じ薬局での処方が推奨されています。
- 保険調剤薬局の薬剤師は、患者の服薬状況などを確認し、リフィル処方箋による調剤が不適切と判断した場合は、調剤を行わないことがあります。
- リフィル処方箋を受け取っていても、気になる症状や体調変化がある場合には、医師の診察を受けることができます。





## 「医療費通知」のお知らせについて

国民健康保険及び後期高齢者医療保険については、特別な事情がある場合を除き、その前年に医療を受けた全ての被保険者に対し、国民健康保険は根羽村から、後期高齢者医療保険は長野県後期高齢者医療広域連合から『医療費通知』が送付されます。

この『医療費通知』は、確定申告に利用できます！！大切に保管ください。

なお、今回の『医療費通知』に記載されている11月及び12月診療分については、前年の確定申告に必要である数値であるため、申告時は『医療費通知』に記載されている1月から10月分の合計のみの金額となります。

令和5年11月及び12月診療分については、医療機関等からの領収書を基に申告することになりますので、お間違えのないようご利用ください。

【問い合わせ先】

- 国保の方は根羽村役場 住民課 49-2111
- 長野県後期高齢者医療広域連合事務局  
業務課 給付係 保健事業担当 TEL: 026-229-5320



そんな「もうた  
べない」食べ残し  
を減らすため、「最初  
の30分間と最後  
の10分間」は自分  
の席についてお料  
理を楽しみ、「た  
べきり」で気持ち  
のいい宴会にしま  
しょう!



長野県では、食品ロス削減を目的とした「食べ残しを減らそう県民運動（e-プロジェクト）」の一環として、特に『宴会料理』の食べ残しを出さない呼び掛けを行う「残さず食べよう！30・10運動」宴会たべきりキヤンペーン」を実施しています。

宴会が終わりに近づいたとき、ふとテーブルの上を見ると、「お料理がまだ残っている！」なんてことはありませんか？宴会ではたくさんのお料理が残ってしまいがちです。

30  
·  
10 運動

## 「電源立地交付金事業」 保育所運営事業

実施年度	事業名	交付金額
令和 3 年度	保育所運営事業	4,400,000円
令和 4 年度		4,400,000円
令和 5 年度		4,400,000円

電源立地地域対策交付金は、電気の安定供給の確保が経済と私たちの生活にとって極めて重要であることから、発電用施設の設備や、住民の利便性向上及び産業の振興等を行う事業に対し国から交付されるものです。

村では通常保育のほかに、未満児保育や時間外延長保育・休日保育などの充実を図ることで、子育ての負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、電源立地地域対策交付金事業を活用しています。

## 電源立地 地域対策

# 長野県 特定(産業別)最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

今般、長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が以下のとおり改正されました。

なお、適用業種等の詳細については、長野労働局ホームページでご確認ください。

種類		時間額(令和4年改正額)	発効年月日
地域別	長野県最低賃金	948円(908円)	令和5年10月1日
産業別	計量器・測定器等製造業	983円(945円)	令和5年12月24日
	はん用機械器具等製造業	994円(956円)	令和5年12月20日
	各種商品小売業	950円(910円)	令和5年12月31日
	※印刷、製版業最低賃金は長野県最低賃金を下回っているため、長野県最低賃金948円が適用されます。		

## 【お問い合わせ先】

長野県労働局労働基準部賃金室(☎026-223-0555)

または最寄りの労働基準監督署へ



## 土曜日と日曜日の 図書館開館のお知らせ

現在、月曜日から金曜日の朝8時30分から夕方5時15分まで図書館を開館していますが、令和6年1月より、土曜日と日曜日の午前も開館しますのでご利用ください。

### 土曜日と日曜日の開館時間

朝8時30分から12時00分まで(12月29日から1月3日は閉館します)

### 本の借り方

借りたい本を選んで役場窓口までお越しください。日直の職員が貸出しの手続きを行います。

### 本の返し方

図書館前のカウンターに置いてある「返却ボックス」に入れてください。

ご不明な点がありましたら、教育委員会までお問合せください。



## モア・トウリーズ 連携協定

根羽村と根羽村森林組合は、令和5年11月27日、東京都の一般社団法人moretreees(モア・トウリーズ)と森林保全及び地域活性化に関する連携協定」を締結しました。これから、同法人をつなぎ役に都市部の企業との連携を図り、木

材の活用や多様な森林づくりを進めています。



受賞おめでとうございます

西部地区租税教育推進協議会  
「税に関するポスター」  
租税教育推進協議会長賞



根羽学園5年 横口季來さん

# 杉っ子 だより



## 根羽学園、信州 SDG's アワード優秀賞受賞

信州SDG'sアワードが12月16日に長野県立大学三輪キャンパスにて開催され、根羽学園の生徒が優秀賞を受賞しました。

根羽学園後期課程の生徒は以前よりSDG'sへの取り組みに力を入れており、その取り組みが評価され、信州SDG'sアワード中学校の部で優秀校3校中の1校に選出されました。根羽すぎ製の箸置きの制作、販売、愛知県のレストランの協力をいただき、鹿肉を使ったジビエ料理を企画し、実際に販売するという経済活動に結びつけたことが優秀賞を受賞するうえで大きく評価されました。また、学園がユネスコスクールキャンディデート校に認定されたことも評価のひとつとして挙げされました。

根羽学園の皆さんおめでとうございました。



## 大谷翔平選手寄贈グローブ



プロ野球、大谷翔平選手が、全国の小学校に寄贈されたグローブ3個が1月12日、根羽学園に届きました。大谷選手からは、「(前略) このグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。(中略) 野球しようぜ。」というメッセージが添えられていました。

寄贈されたグローブは、早速使用ルールを決めて、児童たちがキャッチボールを始めています。

グローブはどなたでもご覧になれますので、ご覧になりたい方は、根羽学園までご連絡ください (TEL 49-2100)。

## 保育所クリスマス会

令和5年12月22日(金)に根羽村保育所でクリスマス会が行われました。発表する劇や合奏は、自分たちで話し合いをしながら決め、役などが決まるとき、家でも練習するなど、当日を意気込み、そして楽しみに迎えました。

クリスマス会が始まると、保護者の皆さんや、来賓の皆さんなど、大勢いる中で少し緊張しながらも、堂々と発表をすることができました。

保護者の皆様も子どもたちのために、楽しい出し物をご準備いただき、子どもたちは大きな声で笑いながら楽しんでいました。

ステージ発表が終わるとぞう組(年長児)のキャンドルサービスです。今年はLEDライトのろうそくで行いました。きりん組(年中児)、うさぎ組(年少児)と一緒に「お友達と仲良く遊ぶ」ことを約束しました。そして最後はマリオサンタが登場し、全員にプレゼントをくれました。

クリスマス会が始まる前からドキドキワクワクな子どもたちでした。この非日常で楽しかった1日を将来、少しでも覚えてくれると嬉しい思います。

